

会 議 録	
会 議 名	平成 28 年度第 3 回丸亀市男女共同参画審議会
開催日時	平成 29 年 2 月 14 日（火） 午後 2 時～ 3 時
開催場所	丸亀市役所本館 2 階第 3 会議室
出席者	出席委員 岡本恵子 佐藤友光子 十河靖典 近澤亨 中島久美子 中野実千代 引田真人 日高幸子 福岡由紀子 松岡繁 溝渕由美子 三村芳輝 三好守 欠席委員 天野裕子 中橋恵美子 奈良忠雄 説明のため出席した者 総務部人権課長 寺嶋寛 人権課男女共同参画室長 谷本智子 人権課男女共同参画室 横山武史 人権課男女共同参画室 糸川裕子
協議案件	(1) 第 3 次男女共同参画プランまるがめ（素案）に対するパブリックコメントの結果と、意見に対する市の考え方について (2) その他の修正について (3) 男女共同参画審議会からの答申書（案）について
傍聴者	なし
議事の経過 及び 発言要旨	<p style="text-align: center;">— 開会 午後 2 時 —</p> <p style="text-align: center;">あいさつ</p> <p>岡本会長</p> <p>丸亀市では、男女共同参画施策が始まってから一貫して市と市民がともに推進してきたという経緯がある。</p> <p>「第 3 次男女共同参画プランまるがめ」も事務局が作成した素案を審議会が承認するという形式的なものではなく、審議会委員と職員からなるワーキンググループがコミュニティや事業所に出向いて実施した、ヒアリングを基に、丸亀市の現状を踏まえてプラン（案）を作成した。その後、皆様から地域や職場の実情を反映したご意見をいただき、修正を加えてきた。</p> <p>私たちはこのプランで「男女のワーク・ライフ・バランスの推進」と「配偶者などからの暴力の根絶」の 2 つを最重要課題であると捉え、プランの重点目標に掲げた。</p> <p>しかし、どちらの課題も新たな制度を創設する、講演会を開催する等の行政施策だけで改善されるものではない。私たち市民が考え方や生き方を変えなければ、いつまでも仕事は男性、家庭は女性のような固定的</p>

		<p>な性別役割分担は改善されない。また、DV への正しい理解が進んでいない現状が是正されなければ配偶者などからの暴力もなくなる。</p> <p>このプランは、私たちの知恵を結集したプランであるが、作っただけでは意味がない。平成 19 年に制定された丸亀市男女共同参画推進条例に規定されているが、第 4 条の市役所の責務としての施策推進はもとより、第 5 条の市民の責務、第 6 条の事業所の責務にもあるように、私たちは日々の生活の中、コミュニティ活動、事業所等で丸亀の男女共同参画社会の実現に向かって、当事者意識を持ち、各施策への協力を惜しまず、積極的に関わっていききたい。</p> <p>私たち委員は今後、策定されたプランが正しく推進されているか、チェックしていかなければならない。男女共同参画について高い見識をお持ちの皆様には、ぜひ地域や職場、それぞれの活動の場で、一人ひとりが周りの市民の方の意識改革を引っ張っていただきたい。</p> <p>本審議会の成立確認</p> <p>本日は天野委員、中橋委員、奈良委員から都合により欠席の連絡を受けている。よって本審議会委員 16 人の内 13 人が出席し、丸亀市附属機関設置条例による「過半数以上出席」を満たしているため、この会議が成立していることを報告する。また、この会議は「丸亀市附属機関会議公開条例」により、原則公開となっている。議事録もホームページで公開する。議事録については要点筆記で行い、会長、副会長に内容を確認していただく。発言については委員の名前を記載し、公開する。</p> <p>これより議事に移る。ここからの進行は岡本会長にお願いする。</p> <p>議事</p> <p>議事（1）第 3 次男女共同参画プランまるがめ（素案）に対するパブリックコメントの結果と、意見に対する市の考え方について、議事（2）その他の修正について事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局（谷本） 資料 1、2、4 に基づいて説明。</p> <p>岡本会長 今の説明について、質問や意見はあるか。 議事（3）男女共同参画審議会からの答申書（案）に移る。 資料 3 に基づき、説明。答申書（案）について質問、意見はあるか。</p> <p>中島委員 42 ページ “【4】防災における男女共同参画の推進” には、コミュニテ</p>
--	--	---

		<p>イの役割も欠かせないと思うので、市民活動推進課も担当課として入れるべきではないか。</p> <p>また、81 ページからの“男女共同参画に関する国内外の動き”で、丸亀市として最初に出てくるのが“平成 12 年「男女共同参画推進ゆめ」の部屋設置”である。旧丸亀市の女性会議設置も入れるべきではないか。行政が女性会議メンバーを公募し、一般市民の女性の声が行政に反映されるというこれまでにはない形の会議であった。行政と市民がともに男女共同参画について学び、推進してきた。その歴史があってこそゆめの部屋やゆめネットワークができ、今に至っているという感覚がある。いきなりゆめの部屋設置というのは違和感がある。</p>
事務局（谷本）		<p>合併前の飯山町、綾歌町の動きが十分掴めていないこともあり、これまでのプランには“丸亀市の動き”を入れなかったのではないか。合併して 10 年経つので、今回丸亀市のことも追加した。ゆめの部屋、ゆめネットワークは、旧丸亀市のことだが、必要かと思い、入れた。</p>
中島委員		<p>女性会議は男女共同参画施策の基になっている。差し障りが無ければ入れてほしい。もちろん旧飯山町や旧綾歌町で同じような動きがあれば入れていいと思う。当時関わった人たちの活力にもつながる気がする。</p>
事務局（谷本）		<p>旧綾歌町、旧飯山町では、動きはあったか。</p>
福岡委員		<p>旧綾歌町では、合併前はあまりできていなかった。私は、合併直前にジェンダーという言葉を知り興味を持った。遅れていたと思う。</p>
三好副会長		<p>旧飯山町も同じである。</p>
岡本会長		<p>合併直後の男女共同参画室長が旧飯山町出身の職員で、旧飯山町では施策として一切やってこなかったと話していた。しかし県の「かがわ男女共同参画推進員」の制度は合併前からあり、それぞれの市町に「かがわ男女共同参画推進員」がいた。3 市町に共通するものなら、「かがわ男女共同参画推進員制度」が始まったことを書いてもいいのではないか。</p>
事務局（谷本）		<p>香川県の動きの平成 14 年に“各市町に「かがわ男女共同参画推進員」配置”として入っている。</p> <p>審議会がよければ、旧丸亀市における女性会議を入れてもよいか。</p>
岡本会長		<p>女性会議（旧丸亀市）と書けば問題ないのではないか。ただ、歴史と</p>

		<p>して間違いはないが、これから策定するプランは、過去に捉われず前へ進めていきたいという思いもある。そして最近の10年の丸亀市の動きは、現状でもわかる。言い出したらきりがないので、合併後の話だけでよいのではないか。</p>
	中島委員	<p>どちらかに統一すべきである。ゆめネットワークが入るのであれば、合併前のことも入れたほうがよい。</p>
	岡本会長	<p>このことは事務局に任せる。 42 ページ“【4】防災における男女共同参画の推進”についてはどうか。</p>
	事務局（谷本）	<p>自主防災組織はコミュニティ単位で組織されているので、市民活動推進課の範囲にはなるが、あまり存在感を感じられないという話も聞き、危機管理課と消防関係だけを担当課とした。どの施策にもあてはまるが、メインの担当課があって、関連する課と連携しながら進めていくことになるかと思う。これを基準にするのであれば、現状の書き方が適当だと考える。</p>
	松岡委員	<p>昨年から市内コミュニティ全体で、防災訓練を行っている。今年も3月11日に行う。この訓練は、市民活動推進課が中心となって実施している。個々のコミュニティではなくコミュニティ全体としてやるという意味では、市民活動推進課を入れておくことは意味があるのではないか。</p>
	寺嶋課長	<p>防災における女性の位置づけをどう捉えるかが大事なところだと思う。</p>
	松岡委員	<p>川西地区では、たくさん女性が出て来られている。それに今は女性が少なくても、これからそういう方向に向けていく意味では必要だと思う。</p>
	岡本会長	<p>このプランでコミュニティが中心となるのは、49 ページ“エ. 地域活動や市民活動への参画推進”である。防災に関して、コミュニティが活動しているのはいいと思うが、防災をどのような視点で見るとかで判断してはどうか。</p>
	中島委員	<p>42 ページ“【4】防災における男女共同参画の推進”の“自主防災組織の女性リーダーの育成”に関して、自主防災組織はコミュニティ単位が多い。担当課には、関連部署を何でも入るべきではないと分かった上で、プランの実現性考えると、コミュニティを主に担当する市民活動推進課</p>

		<p>は、必要だと感じた。</p>
	三好副会長	<p>コミュニティは、自主防災組織を作って活動しているが、市の担当は危機管理課である。3月11日のコミュニティ合同防災訓練も、危機管理課主導で行っている。</p>
	中島委員	<p>女性リーダーの養成は、コミュニティ単位とするより、市でまとめてするほうがよいと思うので、やはり市民活動推進課も担当課に入れたほうがいいと思う。</p>
	岡本会長	<p>このプランは、丸亀市の男女共同参画推進のための行動計画であるが、この計画に基づいて各課がしっかりと実行することが大切である。</p> <p>政策・方針決定過程への女性参画で一番問題なのは、防災分野で女性の参画が少ないことである。ここはやはり、危機管理課が中心となつてほしい。</p> <p>コミュニティは、50ページ“【11】地域活動における男女や多様な世代の参加推進と活動支援”に入っているので、こちらでしっかり実行してほしい。</p>
	日高委員	<p>50ページの“【12】市民活動への支援と参加促進”に関して、都市計画課は何に関連しているのか。市民活動交流センターの整備か。</p>
	事務局（谷本）	<p>都市計画課の中に大手町整備推進室があり、新庁舎建設の準備をしている。</p>
	岡本会長	<p>議事は以上である。その他について事務局より願います。</p>
	事務局（谷本）	<p>その他は特にない。「第3次男女共同参画プランまるがめ」は、本日いただいたご意見により、修正を行い、修正後の内容は会長にご確認いただいたらよろしいか。</p> <p>審議会了承</p>
	事務局（谷本）	<p>今後、2月下旬～3月上旬に市長に答申書を渡したいと考えている。お忙しいところ恐縮であるが、会長、副会長にお時間を作っていただきたい。また日程調整をさせていただく。</p> <p>その後、3月に開催する「丸亀市男女共同参画推進本部」にて、プランを決定し、4月からプランを始動していきたい。</p>

	岡本会長	<p>決定後、印刷すると思うが、出来次第、プラン本編と概要版を送付してほしい。</p> <p>以上で予定していた審議は終了する。ほかに意見はあるか。</p>
	松岡委員	<p>プランの表紙にイラストは入れるのか。第2次プランのようなイラストがあったほうが楽しめてよいと思う。</p>
	事務局（谷本）	<p>本編は、冊子にする程度と考えている。概要版は、今後コミュニティ等でも啓発用品として使っていきたいので、カラーで見やすいようにしたい。本編には、今回イラストは入れないかもしれない。</p>
	岡本会長	<p>本日の会はここまでする。次回の会議の開催は、年度が替わってなるべく早い時期（夏ごろ）に開催したい。主な議事は、新プランに基づく平成29年度の事業内容になるかと思う。特に本審議会からの答申内容が反映された事業展開になっているかについて審議する必要があるかと思う。</p> <p>最初に申し上げたように、日々男女共同参画が進んでいると私たちが身近なところで感じられるよう、しっかり進めていっていただきたい。みなさんもしっかりチェックしてほしい。</p>
	事務局（糸川）	<p>審議会委員の皆様には、ワーキンググループ会議でのご議論も含めてプランの策定について、大変お世話になり、感謝申し上げます。最後に人権課長よりお礼を申し上げます。</p>
	人権課長	<p>委員の皆様には、これまで熱心にご審議いただき感謝申し上げます。おかげ様で、それぞれの課題に即した内容の深い実践的なプランができたと思う。国においては、女性の活躍推進、働き方改革などさまざまな施策が実施されており、これまでにない計画が求められている。DVに関連した女性に関する事件、子どもの虐待等毎日のように新聞記事になっている。丸亀市が本当に住みやすいまちになるよう、このプランに基づいて一層の取組みを進めてまいりたい。今後ともあらゆる機会を通して委員の皆様には、ご指導、ご鞭撻を賜るようお願い申し上げます。これまでの皆様の深いご協力に感謝を申し上げ、閉会のあいさつとする。</p> <p>— 閉会 午後3時00分 —</p>